

ピット利用について

1 趣旨について

一人一人の多様性を認め、子供たちの特性や実情をふまえた柔軟な支援を行うことを通して、自身の進路を主体的に捉え、その社会的に自立する力を育てる。

2 対象児童について

- (1) 新座市立八石小学校在籍児童
- (2) 学校生活に不安や困難を感じている児童
- (3) 不登校児童及び不登校傾向児童

3 支援内容について

- (1) 学校生活に不安や困難を感じている児童や不登校児童及び不登校傾向児童が安心でき、心の充電が行えるよう、校内の教室以外の居場所となる環境を配備する。
- (2) 「学校に登校する」「教室に復帰する」という結果のみを目標にするのではなく、異学年・異学級の児童との関わりを通して、児童が自らの進路を主体的に捉え、その社会的に自立するための支援を行う。
- (3) 家庭や子どもと親の相談員、関係機関との連携を図りながら、児童の個々の状況に応じ、弾力的な支援（生活面、学習面）を行う。
- (4) 個々に応じた詳細な支援計画は、担任が中心となり作成する。

4 利用についてのお願い

- (1) 児童の自主性を育むため、教室復帰を積極的に促したり、該当学年の教育課程の学習を児童に積極的に進めたりすることはしません。御理解ください。
- (2) 本ルームで取り組むことについて、担任と御家庭で相談しながら用意してください。
- (3) ピットの利用の決まりを守れない場合、担当職員の指示に従えない場合は本ルームより退出することや、必要に応じ保護者の方のお迎えをお願いすることを御了承ください。

ピットでのすごしかた（児童向け）

1. 先生に言われたことは、素直に聞きましょう。
2. 他の人の迷惑になることは気をつけましょう。
3. 使ったものは自分で元の場所に片づけましょう。
4. やることを自分で決めて過ごしましょう。